

公安委員会定例会議の開催概要

第1 日時

令和3年9月22日午後1時00分～午後2時55分までの間

第2 個別会議

1 決裁事項

(1) 特定抗争指定暴力団等の指定の延長について

特定抗争指定暴力団等に指定中の六代目山口組及び神戸山口組について、同指定を延長する旨の上申があり、審議の結果、可として決裁した。

また、指定の延長を官報に公示すること及び両団体の代表者に指定延長通知書を交付する旨を決定した。

(2) 銃砲所持許可更新申請に伴う行政処分（許可条件の付加）について

銃砲所持の許可の更新を求めた申請1件について、審議の結果、銃砲刀剣類所持等取締法の基準に基づき、許可条件を付す処分が妥当である旨を決定した。

(3) 不服申立てに対する裁決について

ア 運転免許取消処分に対する審査請求事案

運転免許取消処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、当該処分は道路交通法施行令の基準に従い適正に行ったものであることから棄却とした。

イ 運転免許効力停止処分に対する審査請求事案

運転免許効力停止処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、当該処分は道路交通法施行令の基準に従い適正に行ったものであることから棄却とした。

(4) 運転免許取消処分取消請求事件の応訴について

運転免許取消処分取消請求事件について、8月20日、大阪地方裁判所に提訴がなされた旨の報告があり、審議の結果、応訴することとして決裁した。

(5) 地域交通安全活動推進委員の退任に伴う感謝状の贈呈について

地域交通安全活動推進委員3人の退任に伴う感謝状贈呈の上申があり、いずれも可として決裁した。

(6) 交通規制の実施について

9月中に実施予定の車両通行止め、一方通行等76か所の交通規制について上申があり、可として決裁した。

(7) 意見要望の受理等について

ア 苦情1件について調査結果の報告があり、審議の結果、回答を決定した。

イ 苦情1件について受理報告があり、審議の結果、事実調査を指示した。

ウ 意見要望23件について受理報告があり、審議の結果、それぞれ処理方針を決定した。

2 報告事項

令和3年度上半期における大阪府監査委員による監査の結果について

地方自治法第199条に基づき実施された大阪府監査委員による令和3年度上半期の監査の結果について報告があった。

以 上